

番号	項目	内容	委員	対応
1	農用地の減少防止等の効果	過去の試算でも秘匿の集落を算出から除外しているのか。秘匿の集落は規模が小さく、農用地の減少率が大きい可能性があるため、実際よりも減少率が低く算出されているのではないか。	竹田委員	○過去の試算方法に倣い、秘匿情報を含めた農業集落の経営耕地面積により試算を行うこととしたい(P10, 11, 28)。
2	農用地の減少防止等の効果	耕作放棄地の発生防止効果は、全国の市街化区域内の農地を含めて算出が行われている。この結果、農用地の減少防止面積7.6万haのうち、耕作放棄の発生防止による3.3万haより、残りの転用の抑制による4.3万haの方が大きくなり、本制度の目的からずれたものになるため、考え直していただきたい。	橋口委員	○荒廃農地の発生防止効果は、本制度の効果として重要なものであるが、正確に推計をすることは困難であることから、委員の指摘を踏まえ、具体的な数値は記載しないこととしたい(P10)。
3	中間年評価等を踏まえた制度の現状等の分析	第5期対策では集落戦略の作成が大事な要素であるが、地域計画が法制化された中、集落戦略をどのように評価しているのか。	図司委員	○集落戦略の評価等について最終評価に記載(P20, 21, 29)。
4	中間年評価等を踏まえた制度の現状等の分析	面積が大きな協定であっても一定数の廃止意向があることが懸念であり、そのような協定の分析を行うとともに、県や市町村を通じて働きかけをするべきではないか。	橋口委員	○中間年評価において廃止意向を示した集落協定のうち、協定農用地面積が50ha以上のものは8協定。 この8協定の状況について、市町村担当者への聞き取りを行った結果、廃止意向の理由は、現在の代表や事務担当者等の役員が高齢や病気等により継続できず、後継者も不在という理由等によるものであった。 このうち6協定については、協定参加者の中から新たな役員が見つかる可能性が高い等により、次期対策でも活動を継続できる見込みであるものの、3協定は規模が縮小する見込みとのことであった。 一方、2協定では、新たな役員が見つかる見込みがなく、このままでは次期対策での活動継続は難しいとのことであった。市町村としては協定の統合等による対応を検討したいとのことであったため、農林水産省としても、複数協定の連携や多様な組織等の参画を促すなどにより引き続きフォローアップしていきたい。

番号	項目	内容	委員	対応
5	中間年評価等を踏まえた制度の現状等の分析	<p>広域化加算も面積規模が大きい協定ほど活用されている。以前は協定を大きくまとめて交付金を有効に活用しようという発想が地域にあったが、共同取組活動への交付金の配分割合が先細りしている中、地域を大きくまとめて本加算が活用されているのではないかと。次期対策で進めようとしている体制づくりや推進体制を整備する手段として、広域化加算が有効か、他の有効な手段があるのか、都道府県レベルの第三者委員会などから知見が挙がってきているか。</p>	図司委員	<p>○道府県第三者委員会（議事録等の確認ができた31道府県）の意見を確認したところ、1県から加算を活用しながら活動を進めていくよう市町村から協定に対して働きかけていくことが必要、という意見があった。</p> <p>○また、ご質問への直接の回答ではないが、以下のとおり広域化や多様な人材の参画等の体制整備についての意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は集落をまたいだ連携が必要になってきており、それらは広域的行政や市町村の役割。未来のビジョンが描けないところは広域化を働きかけ不安を解消することが大事 ・ 事務支援のあり方は避けられない課題である中、多面的機能支払の事務局の広域協定は有力な参考事例 ・ 既存組織との連携が即解決手段になると考えず、事務作業・話し合いのサポートを行う別組織の設立や、生活支援活動を軸とした連携を進めることが重要 ・ 地域おこし協力隊や学生などの多様な人にかかわってもらい、そのような方にお金が払える制度として活用することも考えていただきたい。 <p>○集落協定間の連携して取り組むことが可能な活動を行うための体制づくりについては、最終評価の「今後、進めていくべき取組」に記載(P30)。具体的な手法を今後検討したい。</p>

番号	項目	内容	委員	対応
6	中間年評価等を踏まえた制度の現状等の分析	広域化加算が農村RMOや広域での事務体制の整備など有効に活用されている例もあり、加算措置の質的な評価をすることで次期対策につながるのではないかと。	図司委員	○広域化加算を活用している協定では、本加算が ・事務局の設置による事務機能の統合（新潟県上越市、京都府伊根町）や ・農村RMOへの事務委託や農地保全活動等の農村RMOの活動の補完等、農村RMOとの連携（広島県三次市） に活用されているほか、機械の共同利用や農作業の共同化、鳥獣害対策に活用されており、共同取組活動への交付金の配分割合が低下している中、広域化加算が広域協定内での共同活動に活用されていることが分かる。
7	中間年評価等を踏まえた制度の現状等の分析	複数集落で構成されている大規模な集落でも、廃止意向の理由として、リーダーや協定参加者の高齢化の割合が高く、規模を大きくしても多様性が無い状態だとこのような状況が起こりえることの警鐘である。このため、協定の規模を大きくした場合にも、多様な組織の参画が重要であり、中山間直払や多面的機能支払で協定等の規模を大きくするのみならず、別途、多様な組織が参画できるような仕組みも必要ではないかと。	竹田委員	○多様な組織等の協定活動に参画可能な体制づくりについては、最終評価の「今後、進めていくべき取組」に記載(P31)。具体的な手法は今後検討したい。 ○併せて、委員意見に掲載(P32)
8	市町村へのアンケート調査	事務支援を負担に感じていない市町村が2割である一方、多くの市町村が負担に感じており、意見の隔たりがある。それぞれの自治体が置かれている状況、事務局体制、協定の数などでクロス集計し、意見の背景を特徴づけることで、次期対策の検討につなげることができるのではないかと。	飯國委員	○別紙のとおり、協定数が多い市町村では事務を負担に感じている傾向にある。 市町村当たりの平均担当職員数については、有意な結果が出なかった。 60歳未満の協定参加者率が高い市町村や、非農家の協定参加者率が高い市町村では、協定への事務支援を行っていない傾向にあり、人材が豊富な協定では、市町村による事務を必要としない可能性もある。

番号	項目	内容	委員	対応
9	今後、進めていくべき取組 (本制度の在り方)	地域への手伝いや情報提供など、地域へのケアを丁寧に行うための体制づくりについて記載できないか。例えば、多様な組織の参画についても、地域の周辺のみでは対応が難しく、対象範囲を広げる必要があるなど、地域だけで解決できるものではない一方、どのように進めればよいのか分からないというケースがそれなりに出てくる可能性が高い。	星野委員	○共同活動の継続に向けた体制づくりの推進方策の検討の必要性について「今後、進めていくべき取組」に記載(P30)。具体的な手法は今後検討したい。 ○併せて、委員意見に掲載(P31)
10	今後、進めていくべき取組 (本制度の在り方)	市町村の担当職員が減少している中、情報を共有しながら現場と向き合ったり、知恵を寄せ合うことができるような、例えば県の出先機関の範囲など、広域で担当職員が連携することができる事務局側の体制づくりも必要ではないか。	図司委員	○共同活動の継続に向けた体制づくりの推進方策の検討の必要性について「今後、進めていくべき取組」に記載(P30)。具体的な手法は今後検討したい。 ○併せて、委員意見に掲載(P31)
11	今後、進めていくべき取組 (本制度の在り方)	多様な組織の連携として、企業を巻き込むことを推進するため、集落と共に企業が中山間地域での農地保全や食料自給率維持の取組を行いながら、自然や生物多様性を保全する取組を農水省が推進・認定することで、企業のTNFDの取組の一環としてのサステナビリティレポートに記載できる仕組みづくりも考えられる。	原委員	○委員意見に掲載(P31)
12	今後、進めていくべき取組 (本制度の在り方)	地域計画との調和については、現場でのハレーションが生じないように、丁寧に検討していただきたい。	榎田委員	○委員意見に掲載(P31)

○協定への事務支援についての分析結果

	市町村数	協定数※1		平均参加者数 (人・組織)		平均協定面積 (ha)		60歳未満 の参加者 率	農業者※2 以外が参 加する協 定の割合	平均職員数 (人)			
		市町村当 たり協定 数	府県のみ	府県のみ	府県のみ	直払担当職員				主として直払を担当 する職員			
						職員当 たり協 定数	職員当 たり協 定数			職員当 たり協 定数	職員当 たり協 定数		
ア 協定への事務支援を負担に感じて いない	193	2,674	13.9	20.7	20.0	52.0	12.8	24%	18%	2.2	6.4	1.1	12.7
イ これまでどおりの協定への事務支 援は困難なため、協定の統合や複数協 定の連携(事務の共通化)を推進し、 事務負担を軽減したい	185	7,088	38.3	21.3	21.3	16.1	14.0	22%	17%	3.2	11.9	1.5	25.4
ウ これまでどおりの協定への事務支 援は困難なため、協定に対し、外部組 織への事務の委託を推進し、事務負担 を軽減したい	211	6,487	30.7	21.1	20.9	19.2	14.8	24%	21%	2.6	11.7	1.3	22.8
エ これまでどおりの協定への事務支 援は困難であるが、これといった対応 策が思い付かない	347	7,091	20.4	21.1	20.6	23.2	13.6	23%	18%	2.5	8.0	1.2	17.2
オ 協定への事務支援は、従来からほ んど行っていない	64	896	14.0	25.1	22.5	288.8	16.1	36%	24%	2.0	6.9	1.1	12.6

※1 集落協定と個別協定の合計数

※2 農業法人、農業生産組織を含む